

獣医学生への修学資金について

岩手県では、獣医学生を対象とした、修学資金の貸付・給付を行っています。

～ 修学資金の内容～

貸付額	月額 18万円(私立大)、10万円(国公立大) 以内
対象者	卒業後、岩手県で獣医師として働く意志のある学生 (学年、出身県は問いません。)
貸付期間	卒業までの間 (最長で 1 年生から 6 年生の 6年間)
償還免除	《全額免除》・一定期間 (最大 10 年間) 岩手県で従事 した場合、 全額免除。 《一部免除》・一定期間 (最大 10 年間) を、 岩手県内の市町村、 農業協同組合連合会、農業共済組合で従事 した場 合、 月額7万円に相当する額を免除。 ・一定期間 (最大 10 年間) を従事しない場合でも、 従事した期間に応じた額を免除。
留意事項	修学資金については、規定等に基づく償還が発生する場合があります。 ・貸付・給付が取り消されたとき ・岩手県獣医師採用試験に合格しなかったとき ・大学卒業後、概ね 1 年以内に獣医師国家試験に合格しな かったとき ・獣医師免許取得後、直ちに業務に従事しなかったとき など

※ 償還については、貸付利息を付加する場合があります。

～ 令和7年度の募集予定 ～ ※詳細は岩手県のホームページをご覧ください。

- 募集期間 令和7年3月6日(木)～4月4日(金)
- 募集人数 若干名(大学1～6年生)
- 申請書類 ①獣医師修学資金貸付申請書(県事業)、獣医師養成確保修学資金共同負担
申請書(国事業)、②履歴書、③健康診断書、④親権者等の所得証明書、
⑤戸籍抄本
- その他
 - ・ 4月11日(金)に、申請者の面接を行います。
 - ・ 申請には、連帯保証人2名が必要です。

【お問い合わせ先】 ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください！
岩手県庁農林水産部畜産課 (振興・衛生担当)
電話 019-629-5729 担当: 佐藤、古川